

(別記様式第2号)

伐採及び伐採後の造林の届出書に関する確認リスト

森林所有者

住 所

氏 名

電話番号

E-mail

伐採する者(立木を伐採する権原を有する者)

住 所

氏 名

電話番号

E-mail

伐採後の造林をする者(造林する権原を有する者)

住 所

氏 名

電話番号

E-mail

以下の事項を確認のうえ、提出します。

No.	項目	確認内容	チェック								
1	提出書類	以下の書類が添付されているか。 <table><tr><td>☐ 添付資料が確認できる書類(別記様式第2号)</td></tr><tr><td>☐ 森林の位置図・区域図</td></tr><tr><td>☐ 届出者の確認書類</td></tr><tr><td>☐ 他法令の許認可関係書類(該当する場合のみ)</td></tr><tr><td>☐ 土地の登記事項証明書等</td></tr><tr><td>☐ 伐採の権原関係書類(該当する場合のみ)</td></tr><tr><td>☐ 隣接森林との境界関係書類</td></tr><tr><td>☐ 市町長が必要と認める書類(該当する場合のみ)</td></tr></table>	☐ 添付資料が確認できる書類(別記様式第2号)	☐ 森林の位置図・区域図	☐ 届出者の確認書類	☐ 他法令の許認可関係書類(該当する場合のみ)	☐ 土地の登記事項証明書等	☐ 伐採の権原関係書類(該当する場合のみ)	☐ 隣接森林との境界関係書類	☐ 市町長が必要と認める書類(該当する場合のみ)	
☐ 添付資料が確認できる書類(別記様式第2号)											
☐ 森林の位置図・区域図											
☐ 届出者の確認書類											
☐ 他法令の許認可関係書類(該当する場合のみ)											
☐ 土地の登記事項証明書等											
☐ 伐採の権原関係書類(該当する場合のみ)											
☐ 隣接森林との境界関係書類											
☐ 市町長が必要と認める書類(該当する場合のみ)											
2	状況報告等	伐採後次の手続きが必要であることを理解している。 ・伐採作業終了後30日以内に伐採に係る森林の状況報告書を提出すること。 ・人工造林の場合、 <u>植栽完了の日から30日以内に伐採後の造林に係る森林の状況報告書を提出すること。</u> ・天然更新の場合、 <u>天然更新完了の日から30日以内に伐採後の造林に係る森林の状況報告書を提出すること。</u> ・伐採届の <u>届出内容について変更が生じた場合は、速やかに市(町)長に変更届を提出すること。</u>									
3	森林所有者の確認	届出書を提出する区域の森林所有者について、土地登記簿や地籍調査の結果等 <u>土地の所有形態が明らかになっている資料を基に地権者の特定作業</u> を行っているか。 (<u>森林計画図のみによる森林所有者の特定は不可</u>)									

4	隣接所有者の確認 (森林所有者以外の伐採のみ)	隣接所有者と伐採の内容を説明するとともに境界を確認している。	
5	(一定以上の伐採の場合) 同意確認	伐採区域の全体計画を説明している。(説明を受けている。)	
6	再造林(天然更新)を行う者は明らかに なっているか	<u>造林を行う者が明らか</u> になっており、その者が再造林の実行責任又は天然更新が行われなかった場合の天然更新補助作業が必要だということを理解している。	
7	申請図面の取扱い	提出された図面の範囲以外で伐採を行う場合は、別途伐採及び造林届が必要であることを理解している。	
8	東広島市森林整備計画の遵守	伐採前に、東広島市森林整備計画の伐採に関する事項を理解している。	